

～介護福祉士の養成を目指すコースの場合～

地方公共団体



※緊急雇用創出事業を、介護施設に委託

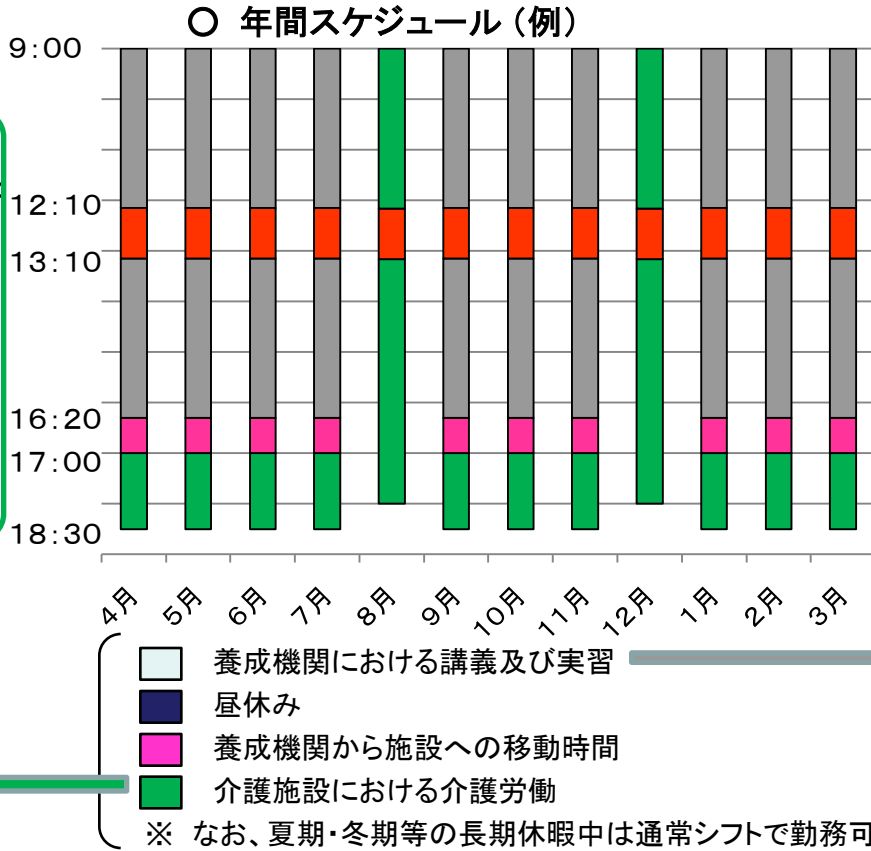
介護施設：離職失業者等を有期雇用契約(1年契約を更新して実質2年)にて雇入れ  
 養成機関における講座受講とともに、施設における介護補助を業務指示  
 委託事業費：講座受講中を含め、雇入れ期間中の対象者の賃金  
 養成機関における受講料 等

介護施設

- 通常通学时：養成機関における日課終了後、要介護者への夕食・入浴の世話などの介護労働
- 長期休暇時：一般職員と同様のシフトで勤務可能

介護福祉士養成機関

- 雇用契約期間内に、**給料を得ながら無料で**、介護福祉士資格取得のための、通常の講座を受講する。
- 2年間で1800時間の講義(学科、実技及び実習)を受講する。



～ホームヘルパー2級の養成を目指すコースの場合～

地方公共団体

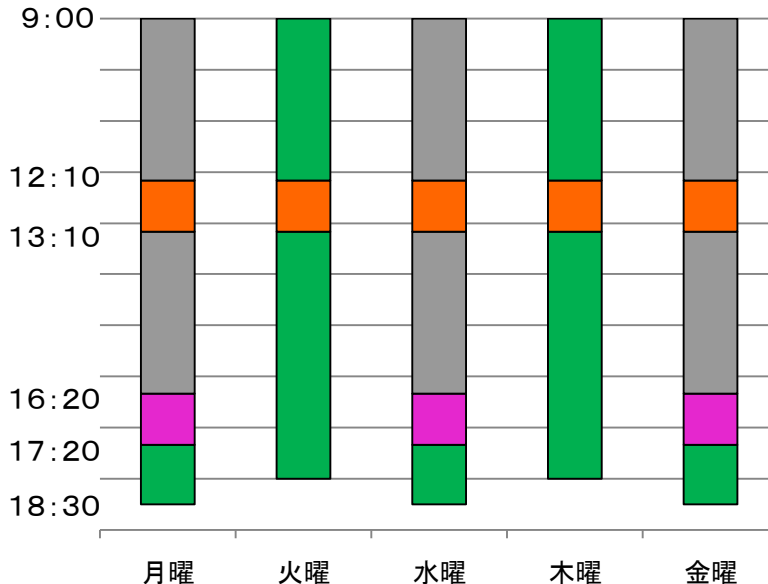
※緊急雇用創出事業を、介護施設に委託

介護施設：離職失業者等を有期雇用契約(1年以内)にて雇入れ  
 養成機関における講座受講とともに、施設における介護労働を業務指示  
 委託事業費：講座受講中を含め、雇入れ期間中の対象者の賃金  
 養成機関における受講費用 等

介護施設

- 通常通学时：養成機関における  
 日課終了後、要介護者への  
 夕食・入浴の世話などの介  
 護労働
- 休講日及び受講終了後  
 ：一般職員と同様のシフトで  
 勤務可能

○ 講座受講中の週間スケジュール (例)



- 養成機関における講義及び実習
- 昼休み
- 養成機関から施設への移動時間
- 介護施設における介護労働

※ なお、夏期・冬期等の長期休暇中は通常シフトで勤務可能

ヘルパー2級養成機関

- 雇用契約期間内に、**給料を得ながら無料で**ホームヘルパー2級取得のための、通常の講座を受講する。
- 130時間の講義(学科、実技及び実習)を受講。  
 ※うち、実習30時間。
- カリキュラムについては、  
 ・週1回通学、4ヶ月程度  
 ・週3回通学、3ヶ月程度  
 ・週5回通学、2ヶ月程度  
 等、様々な講座が開講されている。